

# 工事請負変更契約書 (第 回)

工 事 名

工 事

工 事 場 所

玖珠町大字

## 変更契約事項

1 工事を施工しない日

工事を施工しない時間帯

2 変更請負 増(減)額

円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

円

変更後請負代金額

円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

円

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

(「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、受注者が課税事業者である場合に記載する。)

3 建設発生土の搬出先等

4 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

[注] 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入する。

5 工事の変更内容は別冊変更設計図書のとおりとする。

6 完成期限は 年 月 日を 年 月 日とする。

7 契約保証金は を とする。

8 その他は原契約書、約款及び設計図書のとおり。

上記のとおり変更契約を締結し、契約書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保持する。

年 月 日

発 注 者

玖 珠 町 長

印

受 注 者

代表構成員 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

構 成 員 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

- 備考
1. 工事を施工しない日、工事を施工しない時間帯及び建設発生土の搬出先等は、原契約書の記載内容に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消のこと。
  2. 変更請負額の増減は一方を抹消し、減額は朱書のこと。
  3. 完成期限は、変更のない場合は抹消のこと。
  4. 契約保証金は、原契約書に記載の保証の額に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消のこと。
  5. 抹消の場合は、訂正印を押印のこと。